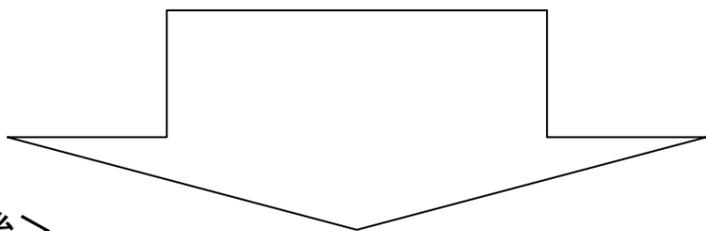


市が農協と連携し事業浸透度向上を図った好事例（山口県 萩市 見島）

<自動車リサイクル法施行前>

状況

- ・ 廃車の島外搬出はほとんど実施されておらず、島内各所に放棄車両が60台滞留
⇒ 法施行前は、「廃車になったら裏山に捨てる」が常態化しており、住民自ら処理をする習慣がなかった
- ・ 島内には整備工場はあるものの、新・中古車販売店はなく、島外搬出の手配は困難
⇒ 特に、船会社との調整および本土引渡し先業者を見つけることが難しかった



<離島対策実施後>

改善点

- ・ 市は、本支援制度を18年4月に導入するにあたり、地元負担分（個人分に限る）の2割を市負担とすることを決断
⇒ 市による勉強会（3回開催）、市広報誌「市報 HAGI」での案内、広報ビラの配布等により、“住民自ら処理”の原則を周知徹底
- ⇒ 市は島内唯一の整備工場を運営する JA あぶらんど萩・見島支所に、住民と本土引取業者および海運業者間の“取りまとめ役”を依頼し、運用制度を整備
- ・ JA 見島支所は、安定的に使用済自動車を受け入れてくれる本土業者を選択し、初回申請者に親切な対応を実施
⇒ 最初の申請が18年4月に実施された後は、口コミで申請方法が住民に伝わり理解が急速に深まった

効果

・ 四半期毎に申請がなされ、事業が安定的に浸透してきている。

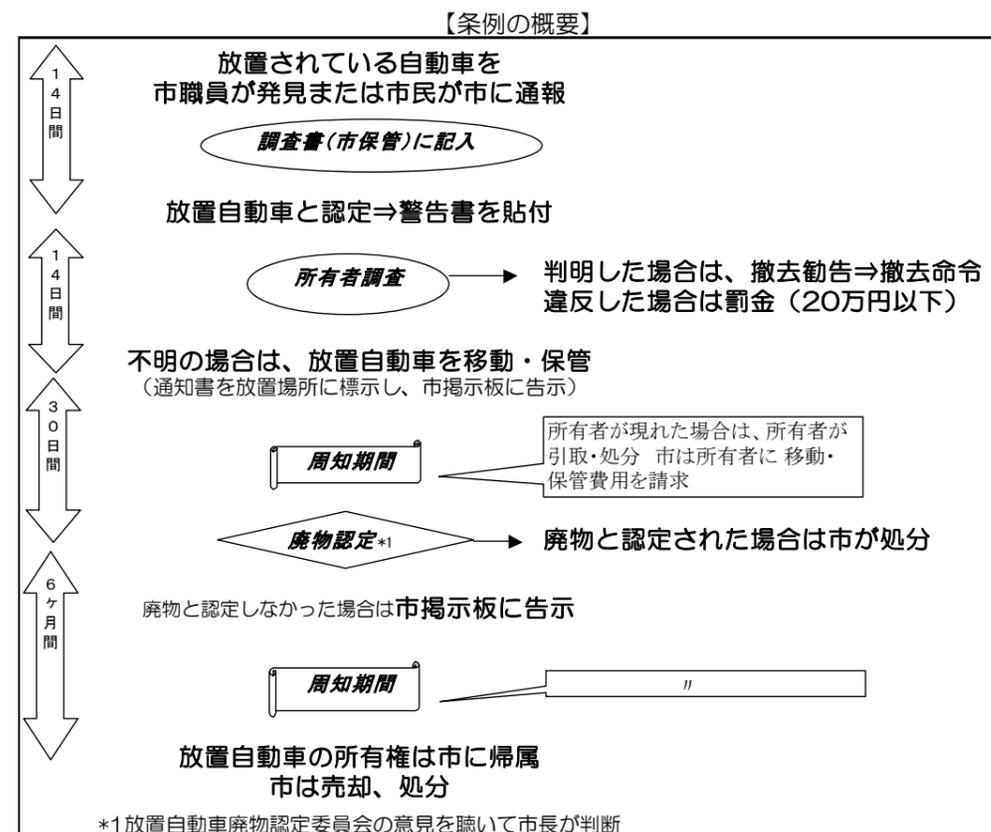
【参考】

保有台数	申請実績				
	18年度				19年度
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期*1	第1四半期
340	1	5	7	3	10

*1 第4四半期は実質1ヶ月

・ 見島環境衛生推進協議会が、島内放置車両約50台の撤去計画を策定中
⇒ 市も協力して、20年度実施予定

市は更に18年7月1日付で、「萩市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例」を施行し、見島を含む全市域で放置自動車ゼロ化を推進中



JA あぶらんど萩・見島支所整備センター長の話

- ・ 市の説明を聞き、自動車関連に従事する者としての義務だと思ったとはいえ、大それたことをしているつもりはない
- ・ 最初に問い合わせに来た住民に親切に対応したことが良かった
初めの一人ができれば、あとは狭い島だから口コミで伝わった

“まぐろ と見島牛*1 の見島に廃車の山は要らない”

*1 和牛のルーツと言われ天然記念物に指定されています
一時は30頭近くまで減少しましたが、絶滅の危機を逃れ、今、本格的な増産を目指しています（萩市ホームページから抜粋）